

# 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成27年4月1日 から 平成37年3月31日 までの 10年間

## 2. 内 容

### 【目 標1】

役職者への両立支援取組みの周知徹底する。

### 【対 策】

○役職者に対し両立支援に関する社会背景および会社の取り組み内容を周知することで、部下の仕事と子育ての両立に対する理解を促し、日々のマネジメントを行ってもらう。 平成27年度～平成28年度

### 【目 標2】

所定外労働の削減および休暇取得の促進を図る。

### 【対 策】

○労働時間管理に対する管理者の教育、指導を行う。 平成28年度～平成29年度  
○ノー残業デーを全社で実施する。 平成30年度～平成31年度  
○計画的な休暇取得の推進する。 平成32年度～平成33年度

### 【目 標3】

子育てを行う従業員への配慮について制度を検証する。

### 【対 策】

○諸制度の検証と見直しについて検討する。 平成34年度～平成35年度

### 【目 標4】

若年者の安定就労を推進する。

### 【対 策】

○インターンシップを積極的に受け入れ、学生に就業体験の場を提供する。 平成36年度～平成37年度